
九州運輸局メールマガジン 平成24年8月30日 第181号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

◆ 目 次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（8月23日～8月29日掲載分）

- ・各種情報
- ・各種手続き
- ・報道発表
- ・お知らせ

2 現場レポート

- ・小学校の先生を集め「海運・海事産業」勉強会
～社会科学研究会の先生による博多港見学会を開催～

3 国土交通省からの公共交通に関する情報

4 公共交通に係る意見募集について

5 九州運輸局セミナー

—— 1 九州運輸局ホームページアップ情報 ——

（8月23日～8月29日掲載分）

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

◆企画競争に係る実施結果の公表（平成24年8月10日分まで）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KEIYAKU_KEKKA

◆企画競争実施公示（平成24年8月27日分 2件）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

◆企画競争実施予定情報の公表（平成24年8月27日分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_120827-2.pdf

----- 各種手続き -----

《海技試験制度・合格者発表》

◆海技試験口述試験の日割（平成24年10月定期試験）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

----- 報道発表 -----

◆平成24年度「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）の2次募集について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0829-butsuryu.pdf>

◆香港旅行会社を招請し、九州観光をPRします！

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0829-kokusaikankoka.pdf>

----- お知らせ -----

◆「環境に優しい自動車整備工場等」の運輸支局長表彰

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2012-0824-seibi.pdf>

2 現場レポート

▼▼小学校の先生を集め「海運・海事産業」勉強会▼▼

～社会科研究会の先生による博多港見学会を開催～

8月20日（月）、福岡地区の小学校社会科研究会の先生方21名を対象に博多港の海事関係施設見学を主とした勉強会を開催しました。

この勉強会は、平成21年度から（一社）日本船主協会と九州地区船員対策連絡協議会の主催により、小学校の先生方に社会科の授業で「海運・海事産業」を紹介していただき、子供たちに海に係わる職場への関心を高めてもらうことを目的に「海事産業次世代人材育成推進事業」として実施しているもので、九州運輸局も海事産業の活性化を図るために出前講座を実施するなど、協力しています。

見学会は、午前中、バスで博多港周辺を移動しながら、同乗した市民ボランティアの「博多港ポートガイド」から各埠頭の名称や役割の説明の後、博多湾東部に位置し24時間稼働する最新鋭のコンテナターミナルを備えた香椎パークポートに到着し、コンテナターミナル管理棟の屋上から香椎パークポートの全容を見学しながら、コンテナの種類や稼働中のガントリークレーンなど荷役施設の説明がありました。

午後からは、福岡サンパレスの会議室で（一社）日本船主協会から「外航海運の役割」、九州運輸局 海上安全環境部 海技試験官から「海で働く人たち」と題して出前講座を行いました。

先生からは、「気象はどのように把握しているのか？」、「女性の船員はいますか？」、「船の操船で一番気をつけることは？」等、色々な質問がありました。

その後、ベイサイドプレイスから福岡市の所有船「なのつ」に乗船し、午前

中に見学した香椎パークポート等の港湾施設を船上から見学していただきました。

最後に、海事産業の施設をより理解いただくために、三井倉庫九州(株)の自動化倉庫（コンピューターによってパレットの出入庫作業を行う倉庫）とコーヒー豆を保管している定温倉庫（品質を損なわないよう温度・湿度を一定に保てる倉庫）を見学して勉強会は終了しました。

勉強会へ参加された先生方からは、「今までに見たことがない施設を見ることができ、海事産業の役割や博多港の重要性を学ぶことができた。今回の勉強会で体験したことを授業で教えてみたい。」といった感想をいただきました。

九州運輸局では、今後も見学会やイベント等の機会を通じ、海運・海事産業に係わる次世代の人材育成に努めて参ります。

※この勉強会の模様は、次のURLからご覧いただけます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_181.pdf

3 国土交通省からの公共交通に関する情報

国土交通省公共交通政策部交通計画課から発信された公共交通に関する情報を下記URLからご覧になることができます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_181_3.pdf

<目次>

- 交通基本法案の国会審議の状況について
- 「第2回地域鉄道再生・活性化等研究会」を開催しました（鉄道局鉄道事業課）
- 「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を開催します！（関東運輸局）
- 「三重県公共交通利用促進協議会」を立ち上げました（中部運輸局）
- 「平成24年度地域公共交通確保・維持・改善研修」を開催しました（近畿運輸局）
- 中国地方における地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2012の開催について（中国運輸局）
- 「平成24年度地域公共交通に係る勉強会」を開催しました（沖縄総合事務局）
- 「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を

制定しました（新潟市役所）

○編集後記

4 公共交通に係る意見募集について

- ・九州運輸局では公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
（対象はメールマガジンの内容に限りません）
- ・頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。
以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。
（添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。）

※送付先

九州運輸局企画観光部交通企画課 gst-kikaku@gst.mlit.go.jp

5 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。
今回は、自動車技術安全部 整備課です。

整備課は車社会の安全・安心の一翼を担うために主に以下に示す内容で日々業務に励んでいますが、その一部についてご紹介します。

1. 自動車の整備事業に関すること
2. 自動車整備事業者の指導・監督・処分に関すること
3. 自動車整備士に関すること
4. 自動車の点検整備に関すること
5. 自動車整備関係の表彰に関すること

まず、1の自動車整備事業の概要ですが、整備工場には「認証整備工場」と「指定整備工場」があります。「認証整備工場」は整備した車を国の自動車検査場へ持込み検査を受けます。一方、「指定整備工場」は自社で整備した車を国に代わり検査を行うことができるもので、（検査の流れは文末 URL 参照）いわゆる民間指定工場といわれています。それら整備工場の指導・監督・処分を行っています。

2の指導・監督・処分では、ペーパー車検など不正行為が後を絶たず、また、隠ぺい方法も巧妙になってきたことなどから、監査指導等を効果的に行うため自動

車整備事業の監査方針及び監査実施要領に基づきメリハリのある監査を支局の専門官が実施しています。

監査において事案が発生した場合、処分基準に基づく違反点数により「認証整備工場」・「指定整備工場」それぞれに処分を行い、「認証整備工場」では事業の取消し、停止の処分、「指定整備工場」では指定の取消し、保安基準適合証（注）の交付停止、自動車検査員の解任などを行います。例えば、悪質なケースとし指定工場で車が入庫していないのに保安基準適合証を交付する、いわゆるペーパー車検をした場合、指定の取消し処分と検査員の解任命令という重い処分となります。

3の自動車整備士に関しては、自動車の整備技術の向上を図る為に設けられた制度で、一定の受験資格を有するものについて、学科試験及び実技試験を行っており、合格者には国土交通大臣から合格証書が交付されます。整備士の種類には1級、2級、3級の自動車整備士、車体整備士などの特殊整備士があります。また、現在の整備士有資格者のほとんどが実技試験の免除が受けられる一種又は二種養成施設を修了し自動車整備士の資格を取得しています。その養成施設の指導監督も行っています。

4の自動車の点検整備に関しては、平成7年に施行された改正道路運送車両法において、自動車ユーザーの自己管理責任が明確化されたことに伴い、保守管理責任意識の高揚を図り点検整備の励行を推進するため、「自動車点検整備推進運動」によるキャンペーンを行っています。なお、「不正改造車を排除する運動」は、保安環境課が担当する「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携を図り、関係団体の協力のもとに年間を通して実施しています。また、毎年度9月・10月の2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動強化月間」として、ポスター掲示、チラシの配布や街頭検査を実施し、自動車ユーザーへ点検・整備の重要性の周知を図るための運動を展開しています。

5の自動車整備関係の表彰については、社会情勢の変化に伴い、使用済み自動車の適正処理、だけでなく、二酸化炭素の排出量削減の取組みを促進するため、また、自動車リサイクル部品等の更なる普及を促進するため、環境指向型事業に取り組んでいます。

今後とも車社会の安全・安心と整備事業の健全な発達のために努めて参ります。

（注）保安基準適合証とは、自動車点検基準に従って必要な整備を行った自動車について自動車検査員が保安基準に適合するものと証明した時に、指定自動車整備事業者が交付する書面です。

※検査の流れ

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_181_2.pdf

【自動車技術安全部 整備課】

//////// 編集部より //

最近、熟睡感が得られなくなり、様々な睡眠グッズが気になり始めました。

眠りの長さや深さが手軽に計れる家庭用の睡眠計が注目を集めているようです。

ストレスの多い現代では、疲れを取るために眠りの「質」を気にする人が多くなっているのでしょう。

「質」は、色々な場面で重要視されているようです。

東日本大震災を機に地域や職場で防災の見直しが進められています。

ハードとソフトの両面でより実践的な訓練が行われています。

意識を変え、備えることによって、安眠にも繋がるかもしれません。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192
